

平成29年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 7〕 労働基準法に定める年少者及び妊産婦等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- A 労働基準法第56条第1項は、「使用者は、児童が満15歳に達するまで、これを使用してはならない。」と定めている。
- B 使用者は、児童の年齢を証明する戸籍証明書を事業場に備え付けることを条件として、満13歳以上15歳未満の児童を使用することができる。
- C 労働基準法第56条第2項の規定によって使用する児童の法定労働時間は、修学時間を通算して1週間について40時間、及び修学時間を通算して1日について7時間とされている。
- D 使用者は、すべての妊産婦について、時間外労働、休日労働又は深夜業をさせてはならない。
- E 使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならないが、請求にあたっては医師の診断書が必要とされている。

第49回(平成29年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点24点以上かつ各科目3点以上（ただし、雇用保険法及び健康保険法は2点以上）である者
- ② 択一式試験は、総得点45点以上かつ各科目4点以上（ただし、厚生年金保険法は3点以上）である者
- ※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び 労働安全衛生法	⑮	⑭	①	⑦	⑧	A	B	D	B	C	D	C	A	B	E